

# ISO/TC149/SC1およびSC1/WG8会議に出席して

河 治 宏 泰

1994年4月25日(月)、26日(火)にイギリス・ロンドンにおいて、自転車の安全基準に関する分科委員会(SC1)とオフロード車に関する作業グループ(WG8)の国際会議が開かれました。この会議に私と(社)日本自転車工業会の村田豊氏、(株)シマノの吉村慎二氏、(株)シマノ・ヨーロッパの田中耕一氏、通訳の5名が出席しました。SC1会議への各国の出席者は日本5名、イギリス5名、アメリカ4名、イタリア4名、フランス2名、ドイツ2名、インド1名、中国1名、スウェーデン1名で、合計25名、そしてWG8会議は日本、アメリカ、イタリア、イギリス、フランスの合計16名でした。SC1の会議風景を写真1、2に示します。

## 国際会議での主張と協力

SC1会議は昨年9月にドイツで開かれた会議の継続でありました。前回の会議では、自転車の安全要件(ISO/DIS4210)の改訂について半分くらいしか審議できなかったのが、今回は残り半分を審議しました。改訂案はほとんどのものが、すでに昨年9月に提出されていましたし、それらに対する賛否や意見は12月までに提出することになっていましたので、今回はスムーズに進みました。ただし、大きな問題が途中で出てきました。

それはリフレクタの項目において提案されたものです。ISO規格は製品に関する品質規格であります。リフレクタは自動車など他の交通機器からの視認性が重要ですので、日本では道路交通法によっても規定されています。したがって、従来のISO/DIS4210では「自転車を使用する国の法規で特別の規定がない限り、ISO規格の要件に従う。」という当該国の法規優先の文言がありました。

これに対して、アメリカから「この規定があると輸出するときには各国の個別の規格について試験をしなけれ

ばならない。そして合格したことをリフレクタに記すためにリフレクタ上に多くの記号、数字を付けることになって製造上煩わしい。」と発言がありました。そして、浮き彫りされた2ヵ国の記号、数字の付いたリフレクタが回覧されました。それから少しの議論の後、アメリカの発言を受け入れて議長から当該国の法規優先の文言を削除することの提案がありました。

しかも、照明装置(前照灯)と警報装置(ベル)にも当該国の法規優先の文言がありました。これらも合わせて削除するというものです。「日本では、ISOで決まったことはJISへ速やかに取り入れることが政府の方針であるから、改訂されるJISと道路交通法などの法律との間に整合性がなくなる。」と反対しました。しかし、採決の結果、議長の提案に日本だけが反対して、他の国すべては賛成しました。

話は違いますが、本年5月26日の国際捕鯨委員会(ICWC)のメキシコ総会で、南極海の捕鯨を全面禁止にする提案が賛成23、反対1で、日本だけ反対したことがありました。今回の自転車規格において、当該国の法規優先の文言を削除することは捕鯨禁止のように、日本だけまったく不利であるというものではありません。輸出手続きが簡素化されて、価格が下がることもあります。

それよりむしろ、これまでのわが国の協力が評価されたのか、この件に関しては多数決で決めることをしないという特別の配慮を受けております。決議233において、「当該国の法規優先の文言を削除する方向へ目指すことに一致した。」と表現が緩められました。ただし、「日本は関係当局へSC1の公式見解を知らせて、SC1の方針と一致するように努めるべきである。」と注文が付けられています。およそ1年後に開かれる次回会議まで、決定の猶予をいただいたわけです。次回には、単に反対す

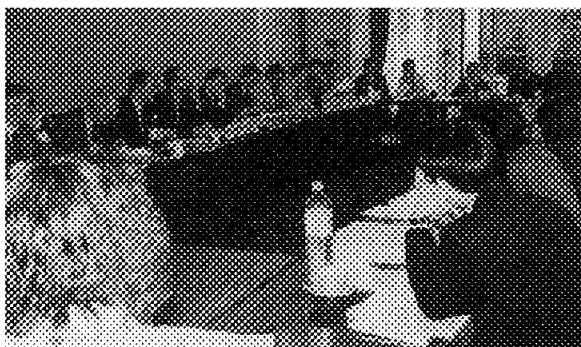


写真1 ISO/SC1会議 (その1)



写真2 ISO/SC1会議 (その2)

ることは許されず、当局との協議状況を報告しなければなりません。

#### 消費者団体の活躍

ISO会議への各国の出席者は主としてメーカーから派遣されます。しかし、今回の会議にはスウェーデンから1名（女性）がデンマーク、ノルウェー、スウェーデンの北欧3カ国の代表として消費者団体から派遣されています。さらにノルウェーもSC1事務局へ参加を申し込んでいるそうです。イギリスの出席者5名のうち1名は消費者団体に所属します。さらに、ドイツでは消費者団体から派遣された方がWG4（部品の強度試験）で活躍して、規格作りに直接たずさわってきました。なお、理由は不明ですが、ドイツの消費者団体は今後、ISO、EUにおける規格制定に参画しない方針を決定しました。また、消費者団体とは異なりますが、ヨーロッパ・サイクリスト連盟（ECF）がオブザーバ・メンバの資格で参加することを認める決議がされました。

わが国でも（社）日本自転車工業会のISO国内対策委員会には国民生活センター、製品安全協会、日本消費者協会が消費者委員として出席されています。しかし、ヨーロッパの消費者団体は直接、国際会議に人員を派遣

するという力の入れ方です。そして、安全に乗れるように規格改訂を提案しています。そのうちの一例ですが、北欧3カ国は「自転車にはメーカー名、またはその略号を表示するとなっているが、略号ではメーカー名を捜して交渉することが難しい。」と発言して、略号の削除を提案して受け入れられました。そして、会議ではこの考えをさらに進めて「自転車にはメーカー名か、輸入元名か、責任ある小売店名のいずれかを表示する。」を決め、安全上の問題があった場合には、その責任を追及できるように改訂しました。

#### あとがき

世界経済では、規制緩和、消費者中心がキー・ワードになっています。まさに今回の会議はこの流れにあることを痛感しました。しかし、わが国の自転車業界では低価格競争にふり回されています。自転車が破損したときには、消費者は安い製品だからといって許してくれるものではありません。メーカーや販売店はそのうち高い代償を払わなければならないことも起きましよう。規格の制定は世界の状況を反映していますので、これに絶えず目を向ける必要があります。

（筆者、品質構造研究部主任研究員）